

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-4-1

事業名 埋蔵文化財発掘調査事業

事業費 総額 10,129 千円 (国費 : 7,597 千円)

内訳 : 賃金 1,943 千円、旅費 1,124 千円、需用費 927 千円 (印刷製本費 891 千円、消耗品費 36 千円)、役務費 89 千円 (通信運搬費 89 千円)、委託料 489 千円、使用料及び賃借料 5,557 千円

事業期間 平成 24 年度～令和元年度

事業目的

本事業は、震災復興関連事業で影響を受ける埋蔵文化財の取扱いを決めるための試掘・分布調査 (保護調整のための調査) 及び個人住宅・零細企業・中小企業等が実施する事業に伴う確認調査・本発掘調査 (記録保存のための調査) を行うものである。事業の実施にあたっては宮城県と共同で実施し、宮城県が大規模な開発等と調整するための試掘・分布調査を行い、町は個人住宅・零細企業・中小企業等が実施する事業に伴う確認調査・本発掘調査を行う。

※個人・民間中小企業等に係る確認調査・本発掘調査及び公共事業等の確認調査は本事業予算で行い、本発掘調査は事業者負担で行うもの。

事業地区 南三陸町全域 (調査実施遺跡については別紙のとおり)

事業結果

発掘調査件数 19 遺跡 31 件 (総発掘面積 8,002 m<sup>2</sup>)

発掘調査成果 発掘調査報告書 4 冊発行 (南三陸町文化財調査報告書第 2～5 集)

※うち 1 冊 (5 集) については町費で作成し発行している。

<平成 24 年度>

- ・確認調査、本発掘調査 1 件

遺跡名	地区	調査原因	調査面積	調査期間	遺構・遺物	報告書名
若宮遺跡	戸倉地区	個人住宅 建築	950 m <sup>2</sup>	平成 25 年 2 月 20 日 ～2 月 28 日	【遺構】 ピット群 【遺物】 土器・石 器 (縄文 時代早～ 中期)	町 2 集 (2016)

- ・事業費 : 賃金 122 千円、旅費 57 千円、委託料 213 千円

<平成 25 年度>

- ・確認調査 3 件

遺跡名	地区	調査原因	調査面積	調査期間	遺構・遺物	報告書名
要害館跡	志津川地区	伐採道敷設	1,718 m <sup>2</sup>	平成25年 3月25日 ～4月24日	なし	町2集 (2016)
要害館跡	志津川地区	個人住宅建設	12 m <sup>2</sup>	平成25年 11月18日	なし	町2集 (2016)
上の山遺跡	志津川地区	個人住宅建設	12 m <sup>2</sup>	平成26年 3月10日、4月15日	【遺構】 なし 【遺物】 土器・土師器（縄文、古代）	町2集 (2016)

<平成26年度>

・確認調査9件

遺跡名	地区	調査原因	調査面積	調査期間	遺構・遺物	報告書名
西戸館跡、大畑遺跡、瀬保の口遺跡	戸倉地区	県営圃場整備（西戸川工区）	1,160 m <sup>2</sup>	平成26年 6月2日 ～16日、 平成27年 1月14、 15日	【遺構】 焼面、ピット 【遺物】 土器、石器、須恵系土器、磁器（縄文時代前期・晩期、古代、近世）	町3集 (2017)
在郷遺跡	戸倉地区	県営圃場整備（在郷工区）	677 m <sup>2</sup>	平成26年 7月14日 ～31日	【遺構】 ピット 【遺物】 土器、石器、須恵器（縄文時代晩期、古代）	町3集 (2017)

大沼遺跡	歌津地区	県営圃場整備（泊浜工区）	411 m <sup>2</sup>	平成26年7月22日～31日	【遺構】なし 【遺物】土器、石器、石製品、動物遺存体（縄文時代早～中期）	町3集(2017)
城場遺跡	志津川地区	宅地造成	100 m <sup>2</sup>	平成26年9月5日	なし	町3集(2017)
伊里前牧野館跡	歌津地区	寺院地造成	505 m <sup>2</sup>	平成26年9月30日～10月10日	なし	町3集(2017)
上沢前遺跡	戸倉地区	水源地設置	117 m <sup>2</sup>	平成26年12月15、16日	【遺構】木炭窯 【遺物】なし	町3集(2017)
若宮遺跡	戸倉地区	個人住宅建築	2 m <sup>2</sup>	平成27年1月23日	なし	町3集(2017)

・事業費：賃金 973 千円、旅費 365 千円、使用料及び賃借料 1,341 千円

<平成27年度>

・確認調査 9 件

遺跡名	地区	調査原因	調査面積	調査期間	遺構・遺物	報告書名
おたまや遺跡	志津川地区	個人住宅建築	50 m <sup>2</sup>	平成27年6月22日	なし	町4集(2018)
伊里前牧野館跡	歌津地区	県道復旧	6 m <sup>2</sup>	平成27年7月6、8日	なし	町4集(2018)
近東遺跡	戸倉地区	宅地造成	147 m <sup>2</sup>	平成27年7月10日	なし	町4集(2018)
おたまや遺跡	志津川地区	県営圃場整備（廻館工区）	220 m <sup>2</sup>	平成27年8月31日～9月11日	なし	町4集(2018)

波伝谷東遺跡	戸倉地区	国道改良	3 m <sup>2</sup>	平成27年 9月14日 ～16日	【遺構】 遺物包含層 【遺物】 土器、石器	町4集 (2018)
おたまや遺跡	志津川地区	被災地域 農業復興 総合支援 事業	1,400 m <sup>2</sup>	平成27年 11月30 日～平成 28年1月 29日	【遺構】 竪穴建物、溝、土坑、ピット群 【遺物】 土師器、石器、板碑片（縄文、古代、中世）	町4集 (2018)
城場遺跡	志津川地区	土地区画 整理	67 m <sup>2</sup>	平成28年 1月12、 13日	なし	町4集 (2018)
おたまや遺跡	志津川地区	県道復旧	95 m <sup>2</sup>	平成28年 1月18日	【遺構】 竪穴建物、円形周溝、溝、土坑、ピット群 【遺物】 土師器、須恵器	町4集 (2018)
管の浜貝塚	歌津地区	復興地域 づくり加 速化	16 m <sup>2</sup>	平成28年 3月2日	なし	町4集 (2018)

・事業費：賃金 841 千円、旅費 702 千円、使用料及び賃借料 3,451 千円、役務費（通信運搬費 26 千円）、需用費（印刷製本費 259 千円、消耗品費 36 千円）

<平成 28 年度>

・確認調査 1 件

遺跡名	地区	調査原因	調査面積	調査期間	遺構・遺物	報告書名
上の山遺跡	志津川地区	個人住宅建築	29 m <sup>2</sup>	平成 29 年 2 月 2 日	なし	町 4 集 (2018)

・事業費：賃金 7 千円、使用料及び賃借料 765 千円、委託料 159 千円、役務費（通信運搬費 63 千円）、需用費（印刷製本費 318 千円）

<平成 29 年度>

・確認調査 1 件

遺跡名	地区	調査原因	調査面積	調査期間	遺構・遺物	報告書名
上の山遺跡	志津川地区	個人住宅建築	5 m <sup>2</sup>	平成 29 年 5 月 16 日	なし	町 5 集 (2021)

・事業費：印刷製本費 314 千円

<平成 30 年度>

・確認調査 3 件

遺跡名	地区	調査原因	調査面積	調査期間	遺構・遺物	報告書名
大沼遺跡	歌津地区	道路改良	18 m <sup>2</sup>	平成 30 年 5 月 22 日	なし	町 5 集 (2021)
歌津城跡	歌津地区	防潮堤整備	43 m <sup>2</sup>	平成 30 年 11 月 1 日	なし	町 5 集 (2021)
城場遺跡	志津川地区	土地区画整理	14 m <sup>2</sup>	平成 31 年 3 月 28 日	なし	町 5 集 (2021)

<令和元年度>

・確認調査 4 件

遺跡名	地区	調査原因	調査面積	調査期間	遺構・遺物	報告書名
大沼遺跡	歌津地区	道路改良	192 m <sup>2</sup>	平成 31 年 4 月 15 日	なし	町 5 集 (2021)
塩前寺跡	戸倉地区	道路整備	15 m <sup>2</sup>	令和元年 5 月 9 日	【遺構】 溝	町 5 集 (2021)
荒砥館跡	志津川地区	防潮堤整備	6 m <sup>2</sup>	令和元年 6 月 12 日	なし	町 5 集 (2021)
田の浦梶原館跡	歌津地区	防潮堤整備	12 m <sup>2</sup>	令和 2 年 3 月 10 日	なし	町 5 集 (2021)

・事業費：委託料 117 千円（※町 5 集は町単費で刊行）

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により 19 遺跡 31 件の発掘調査を実施し、縄文時代の遺構や出土した遺物などから、貴重な資料を得ることができた。また、刊行した 4 冊の発掘調査報告書（1～5 集）については町内の小中学校や社会教育施設のほか、全国の市区町村教育委員会、図書館、考古系博物館及び大学等に発送し、貴重な埋蔵文化財資料として活用が図られている。

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費のうち、賃金は南三陸町の基準による単価を使用しており、重機等の委託業務については宮城県土木工事標準積算基準書等に基づき積算し、指名競争入札により業者を選定し、調査に用いる電子機器等の賃借については特定業者に限られることから 1 社随意契約により見積を徴し業者を選定している。なお、事業費の積算は文化庁報告「埋蔵文化財の本発掘調査に関する積算標準について（平成 19 年 9 月 28 日）」等に基づき作成されており、必要の都度、経費を精査しながら事業が執行されていることから、事業コストは適切なものとする。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

当初、着手予定は平成 24 年 4 月であったが、町内では本格的な発掘調査を実施することが初めてであったため、埋蔵文化財の専門員や作業員の確保、発掘調査機材の調達など調査体制を一から確立しなければならなかった点や事業者による用地買収に想定以上の時間を要したため、着手が遅れた。また、発掘調査は他の復興事業（漁業集落防災機能強化事業など）に先立って行われるものであるため平成 27 年度内の事業完了を予定したが、国県が行う道路や防潮堤の嵩上工事や防災集団移転事業などの関連工事の遅延により完了年度を延長せざるを得なかった。一方で、個人専用住宅等の復旧事業に大きな支障をきたさないよう、文化庁通知「東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取り扱いについて（平成 23 年 4 月 28 日付け 23 庁第 61 号）」及び宮城県教育委員会通知「東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて（平成 23 年 6 月 3 日付け文第 268 号）」に基づき宮城県教育庁文化財課の協力等を得ながら発掘調査箇所や期間の変更など弾力的な運用が図られており、事業手法は適切なものとする。

#### 〈想定した事業期間〉

発掘調査 平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月

#### 〈実際に事業に要した事業期間〉

発掘調査 平成 25 年 2 月～令和 2 年 3 月

#### 事業担当部局

教育委員会事務局生涯学習係 電話番号：0226-46-1341

## ①志津川地区



## ②戸倉地区



### ③歌津地区



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-13-1

事業名 住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）

事業費 総額 2,118,613 千円（国費：1,588,960 千円）

内訳：除却・移転費 150,160 千円、住宅再建・購入費 1,723,807 千円、  
土地購入・造成費 244,646 千円

事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度

事業目的

がけ地近接等危険住宅移転事業の適用により、津波災害の恐れの高い土地から居住者自身の自助努力による移転を支援し、生命の安全を確保する。

事業地区 南三陸町（津波浸水区域）

事業結果

危険住宅等の除却（撤去、引越、仮住居等）に要する経費、新たな住居等の建設または購入に係る借入金の支払利子相当額に対し補助を行った。

	区 分	～H25	～H30	R1～
	補助の上限額 (千円/戸)	危険住宅の除却等（撤去、引越費用等）	780	802
代替住宅取得経費の利子相当額		4,440	4,570	4,650
住宅用地取得経費の利子相当額		2,060	2,060	2,060
住宅用地造成経費の利子相当額		580	597	608
計		7,860	8,029	8,293

年度別実績

<平成 24 年度>

- ・除却・移転費 13,548 千円
- ・住宅再建・購入費 268,518 千円
- ・土地購入・造成費 27,321 千円 交付件数 99 件

<平成 25 年度>

- ・除却・移転費 40,229 千円
- ・住宅再建・購入費 514,974 千円
- ・土地購入・造成費 59,843 千円 交付件数 194 件

<平成 26 年度>

- ・除却・移転費 36,565 千円
- ・住宅再建・購入費 364,371 千円
- ・土地購入・造成費 59,349 千円 交付件数 151 件

<平成 27 年度>

- ・除却・移転費 21,682 千円

- ・住宅再建・購入費 291,091 千円
- ・土地購入・造成費 50,801 千円      交付件数 104 件
- <平成 28 年度>
- ・除却・移転費            20,966 千円
- ・住宅再建・購入費 129,751 千円
- ・土地購入・造成費 20,659 千円      交付件数 93 件
- <平成 29 年度>
- ・除却・移転費            9,291 千円
- ・住宅再建・購入費 76,938 千円
- ・土地購入・造成費 10,947 千円      交付件数 50 件
- <平成 30 年度>
- ・除却・移転費            3,850 千円
- ・住宅再建・購入費 38,274 千円
- ・土地購入・造成費 8,905 千円      交付件数 16 件
- <令和元年度>
- ・除却・移転費            1,344 千円
- ・住宅再建・購入費 24,223 千円
- ・土地購入・造成費 3,812 千円      交付件数 10 件
- <令和 2 年度>
- ・除却・移転費            2,685 千円
- ・住宅再建・購入費 20,667 千円
- ・土地購入・造成費 3,009 千円      交付件数 6 件

地区毎実績

地 区	申 請	町内移転	町外移転	交付対象事業費（千円）			
				除却費等	住宅再建・購入	土地購入・造成	計
志津川	433	108	325	88,967	931,996	163,853	1,184,816
戸倉	136	36	100	30,559	332,268	45,824	408,651
歌津	154	129	25	30,634	459,543	34,969	525,146
合計	723	273	450	150,160	1,723,807	244,646	2,118,613

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

災害危険区域に指定した約 3,100 世帯のうち、723 世帯が当該事業を利用して町内外へ個別に再建を行った。本事業では防災集団移転促進事業に参加しない世帯や、家庭の事情で移転先を町外に求める被災者の早期生活再建に寄与した。

一方で、代替住宅取得経費に対する利子相当額への助成については、高齢者世帯や震災で所得が減少した漁業者や農業者等の借り入れが難しい世帯に対して適用されないという課題もあった。

### ② コストに関する調査・分析・評価

当該事業の実施に当たっては、南三陸町災害危険区域内危険住宅移転事業補助金交付要綱を定め、要綱に基づき適切に事業が実施されていることから、妥当なものと判断される。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

震災で仕事を失った世帯や、長期にわたる避難生活での家庭状況の変化から、平成 27 年度までに事業を完了することができず、被災者の意向に沿う形で事業期間を段階的に延長しながらも、復興計画の目標期間である令和 2 年度末までに完了できたことから、事業手法は適切なものと判断される。

#### <想定した事業期間>

災害危険区域設定	平成 24 年 4 月～平成 24 年 10 月
移転助成対象期間	平成 24 年 10 月～平成 28 年 3 月

#### <実際に事業に要した事業期間>

災害危険区域設定	平成 24 年 4 月～平成 24 年 10 月
移転助成対象期間	平成 24 年 10 月～令和 2 年 3 月

#### 事業担当部局

建設課宮繕係 電話番号：0226-46-1377

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-1
事業名 復興まちづくり協議会運営支援事業
事業費 総額 10,000 千円 (国費：6,666 千円) 内訳：運営費補助金 10,000 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的 本事業では、大規模な集団移転が行われた地区での合意形成を主目的に、壊滅的な津波被害を受けた沿岸 3 地区で設立された、まちづくり協議会の活動に要する経費に補助することで、住民の主体的な参加を促すもの。
事業地区 志津川地区・歌津（伊里前）地区・戸倉地区
事業結果 各地区協議会において積極的な話し合いがもたれ、将来のまちづくりに対するビジョンが形成された。
<志津川地区の活動> 協議会名：志津川地区まちづくり協議会（設立：H24.9.1） 補助金：H24 年度：3,500 千円 H25 年度：5,011 千円（交付金対象額） 平成 24 年度 <ul style="list-style-type: none"><li>・まちづくり協議会設立準備委員会開催（5 回）</li><li>・有識者による事例紹介の実施（準備委員会内で 1 回実施）</li><li>・設立総会（9 月・会員約 130 名参加）</li><li>・役員会開催（5 回）</li><li>・分科会として高台移転部会（6 回）、産業再生部会（5 回）、公園部会（5 回）開催（開催回数には 3 部会合同部会（1 回）を含む）</li><li>・まちづくり協議会だより発行（5 回）</li></ul> 平成 25 年度 <ul style="list-style-type: none"><li>・年次総会（5 月）</li><li>・役員会開催（14 回）</li><li>・分科会として、高台移転部会（11 回）、産業再生部会（9 回）、公園部会（10 回）開催（開催回数には合同専門部会（2 部・3 部合同）を含む）</li><li>・まちづくり協議会だより発行（8 回）</li><li>・志津川地区まちづくり協議会中間提言書を町長へ提出（12 月）</li></ul>
<歌津地区の活動> 協議会名：伊里前地区まちづくり協議会（設立：H23.12.11） 補助金：H24 年度：239 千円 H25 年度：599 千円 平成 24 年度 <ul style="list-style-type: none"><li>・年次総会（5 月）</li></ul>

- ・役員会開催（7回）
- ・分科会として、将来まちづくり部会（6回）、生活再建部会（6回）、活性化部会（6回）開催
- ・まちづくりニュース発行（5回）
- ・高台現地歩こう会（高台移転先候補地の見学会）の開催（4月）
- 平成 25 年度
  - ・年次総会（6月）
  - ・役員会開催（10回）
  - ・分科会（将来まちづくり部会）開催（4回）
  - ・漁業者ヒアリング（12月）、漁業者・商業者意見交換会（2月）開催
  - ・防集参加予定者集会開催（中学校上団地：8回、柘沢団地：11回）
  - ・先進事例（利府町、仙台市、美里町の住宅団地）視察実施（11月）
  - ・まちづくりニュース発行（5回）
  - ・伊里前まちづくりマスタープラン説明会実施（3月）

<戸倉地区の活動>

協議会名：戸倉地区まちづくり協議会（設立：H24.1.31）

補助金：H24年度：389千円 H25年度：262千円

- 平成 24 年度
  - ・年次総会（8月）
  - ・役員会開催（7回）
  - ・まちづくりニュース発行（6回）
  - ・高台移転に関する全体集会・個別相談会の開催（5月）
  - ・各地区代表者会議開催（7月）
  - ・高台現地歩こう会（高台移転先候補地の見学会）の開催（2月）
- 平成 25 年度
  - ・年次総会（5月）
  - ・役員会開催（7回）
  - ・まちづくり協議会専門部会（高台移転、将来まちづくりの各部会）開催（3回）
  - ・区画決め意向調査・出店意向調査実施（11月）
  - ・まちづくりニュース発行（3回）
  - ・戸倉団地工事説明会実施（2月）

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

各地区の協議会において、住民が主体となり、防災集団移転先の土地利用計画や入居地決定の方法、まちづくりのルール（例：店舗兼用住宅の取り扱い、隣地境界に設置できる塀など）など、生活基盤を再構築するために必要な合意の形成が行われ、その意見を復興計画に反映させることができたことから、本事業が果たした役割は効果的であった。

### ② コストに関する調査・分析・評価

本事業の実施にあたっては、運営費補助に係る要綱を制定し、補助対象経費の内訳及び上限をあらかじめ明示することで、必要経費の膨張に歯止めをかける仕組みを取り入れた。しかし、志津川地区の協議会については、町の中心部であり、町全体の賑わい創出に関わる事項についての検討が求められたことから、協議会の規模も大きく、専門部会を含め、頻繁に会合を実施したことから、当初の見込みを上回る事業費となったが、住民の合意形成を無しに事業を進めることは困難であり、他事業への影響を考えると、必要な経費と判断される。

また、コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であるが、地域住民との協議回数等を鑑みると妥当な事業費であると考えられる。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は想定期間内で行われ、検討した内容を町の復興計画に反映することで復興政策の検討に大きく寄与したほか、その後のまちづくりに対しても、各地区の協議会が積極的に関わり、まちの賑わいづくりや地域コミュニティの醸成にも寄与していることから、事業手法は適切であったと判断される。

#### 〈想定した事業期間〉

平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

#### 〈実際に事業に要した事業期間〉

平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

## 事業担当部局

企画課政策調整係 電話番号： 0226-46-1371

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-2
事業名 復興まちづくり総合支援事業（都市防災総合支援事業）
事業費 総額 89,360 千円（国費：67,020 千円） 内訳：委託費 87,885 千円、委員謝金・旅費 1,475 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的 南三陸町震災復興計画の実現に向け、庁内、関係機関、各地域との連携・調整を効率的・効果的に進めるため、復興計画事業に関する総合マネジメント業務（以下「PMC」という。）を導入するもの。 なお、本業務においては、委託事業者に対し、業務遂行に当たり専任者を配置させ、町職員に同行して地域に入り、住民や関係機関等に対して、丁寧な説明・協議・調整等を行い、町民が検討の場に主体的に参加できるよう、復興計画に定めた、まちづくりの目指す姿や今後も想定される津波への対策を明らかにし、町民意見をその後の計画に反映させるもの。
事業地区 南三陸町（津波浸水区域）
事業結果 東日本大震災からの復興計画は、規模が膨大であり、構成事業も非常に多岐にわたったが、PMCを導入したことで、震災復興計画の事業スケジュール策定、ローリングマネジメント（総合調整・事業管理）、震災復興計画及び交付金事業の管理、沿岸地区事業における住民合意形成支援、国や県との事業調整など、発災直後の業務集中期に求められる多様な業務を、一元的な管理の下で遂行することができた。 あわせて、上述のマネジメント業務の一環として、町内の津波浸水シミュレーションを作成し、L1、L2 双方の津波を想定したそれぞれ水位、浸水深、流速の想定することで、復興後の施設条件を加味した、津波予測シミュレーションを作成することができ、シミュレーションにより得られた津波影響範囲の予測結果は、震災復興計画策定後のまちづくりの基礎資料として活用された。  ○ 南三陸町震災復興計画策定会議は平成 24 年度に全 2 回（復興交付金制度開始前に 5 回開催しているが、上記事業費には含まず。）、震災復興計画推進会議は平成 25・26 年度に全 14 回開催した。 ○ 策定会議では、震災復興計画をより実効的なものとするため、学識経験者等を委員として招聘（外部委員 9 人）し、過去の震災復興施策の情報提供や、計画実施方針等に関する助言等を受けた。 ○ 推進会議では、住民主体の復興まちづくり、協働によるまちづくりを推進する観点から、学識経験者・有識者（合計 4 人）のほか、地区代表、商工業団体、教育関係者など、町内各地域から多様な立場の代表者を委員として選任（合計 17

人)し、復興の進展につれて見えてきた新たな課題について、ハード・ソフトの両面から議論を行った。会議の実施にあたっては、活発な議論を行えるよう、テーマごとに少人数のグループ討議(各回3グループ)を導入した。

- 平成25年度の推進会議では、町の魅力や人を町に呼び寄せる方策等を主に議論し、まちづくりに対する提言書のとりまとめ等を作成し、町長に提出した。26年度は、住環境の向上、働く場の創出など人口減少・人口流出を食い止めるための復興施策等を主に議論し、前年度と同様に町長に提言書を提出(2回)した。

<平成24年度>

- ・PMC委託・津波シミュレーション作成業務 87,885千円

<平成24年度～平成26年度>

- ・震災復興計画策定会議委員謝金・旅費 1,475千円

#### 事業の実績に関する評価

##### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波浸水シミュレーションでは、L1、L2双方の津波を想定し、それぞれで水位、浸水深、流速の想定図を作成し、土地利用計画を策定の基礎資料として活用した。

また、復興後の志津川エリアに整備される海岸施設、河川施設や土地の嵩上げ、さらにL2地震による推定地盤変動といった条件を加味した津波予測シミュレーションも実施した。三陸海岸は津波常襲地帯であり、次への備えとして、シミュレーションの実施結果を各種施策に活用したことは有益な取り組みであったと考える。

推進会議は、町民主体のまちづくりや町民と行政の協働によるまちづくりによる、町の復興や活性化を目的として実施された。また、推進会議終了後も、まちづくり活動の中心的なメンバーとして、推進会議で提案された「南三陸椿ものがたり」、「南三陸鮭的人材育成」、「みんなで健康「グラウンドゴルフ」」など、いくつかのプロジェクトは実現に向けた具体的な動きがみられた。

##### ② コストに関する調査・分析・評価

PMC業務の委託にあたっては、膨大な業務を限られた期間内に処理する必要があったため、単なる競争入札による選定では業務の質を担保することが非常に困難であると想定されたため、プロポーザル方式により、効果的かつ効率的な業務の処理が可能な業者を選定した。その結果、関連事業との調整等を滞りなく実現させることができ、想定したコスト内で、期待された業務を実施できたと考える。

なお、策定会議及び推進会議に係る委員の謝金・旅費の算出は市町村職員研修所講師単価を基準に設定しており、妥当な金額であると判断される。

##### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は概ね計画した期間で事業を実施することができた。

導入したPMC手法については、専門的な知識を求められる区画整理事業や防災

集団事業において、震災により職員が減少し、他自治体からの応援職員で対応している被災自治体にとっては、長期間に渡り継続的な事業管理を行うことができ、有効な手法であったと考えられる。

策定会議については、学識経験者を構成員とすることで、過去の災害から得られた知見が活かされ、その結果、復興事業を進めていく上での今後の課題となる事象を、あらかじめ議論に取り入れることができ、有効であった。

また、推進会議においては地域代表者等が主体となり、グループワークなどを通して、20年後・30年後の町の姿をイメージしながら提言書にまとめることができ、「住民主体のまちづくり」を推進するものとなった。

<想定した事業期間>

会議運営 平成24年4月～平成27年3月

PMC業務 平成24年4月～平成25年3月

<実際に事業に要した事業期間>

会議運営 平成24年4月～平成27年1月

PMC業務 平成24年4月～平成25年3月

事業担当部局

企画課政策調整係 電話番号：0226-46-1371

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-1
事業名 集落高台移転計画策定事業（防災集団移転促進事業）
事業費 総額 2,136,212 千円（国費：1,602,159 千円） 内訳：調査設計等委託料 2,133,639 千円、工事費 2,573 千円
事業期間 平成 23 年度～令和 2 年度
事業目的 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した沿岸低地部から高台への集団移転を促進し、安全な居住地を確保するための計画を策定する。
事業地区 歌津地区（港）他 19 箇所（別紙地図添付）
事業結果 防災集団移転促進事業の計画策定事業として、各地区の調査設計業務、埋蔵文化財調査及び土地鑑定業務等の防災集団移転促進に伴う事業計画策定に必要な業務を実施した。  【事業概要】 <ul style="list-style-type: none"><li>・各地区合意形成や防集事業計画作成等</li><li>・防集団地内に整備する施設に関する設計業務</li><li>・防集団地の開発許可等の変更図書作成</li><li>・埋蔵文化財調査</li></ul> <平成 23 年度～令和 2 年度> <ul style="list-style-type: none"><li>・調査設計業務 2,133,639 千円 ※埋蔵文化財調査経費を含む</li></ul> <平成 25 年度～平成 26 年度> <ul style="list-style-type: none"><li>・仮設橋設置等工事 2,573 千円（埋蔵文化財現地調査のための仮設人道橋）</li></ul>
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業の実施により、防災集団移転促進事業での各地区への団地造成整備に向け、調査設計や埋蔵文化財調査等を円滑に進めることができた。 また、防災集団移転促進事業計画の策定業務においては、復興事業が本格化するなかで、行政のマンパワー不足を補うことができ、全体事業の円滑な推進に寄与したと考える。  ② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定していることから、事業費は適切と考える。

また、埋蔵文化財調査業務に係る調査員賃金や旅費等については、南三陸町旅費規程等の規則に基づき算定しており、適切なものと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

19 地区 27 団地にも及ぶ防災集団移転事業は、過去に無い規模であったため。当初想定では具体の期間を示すことが難しく、結果として、住民意向の集約や事業用地の地権者死亡による相続人の捜索などに時間を要し、発災から 10 年の期間を費やすこととなったが、やむを得ない理由によるものであると判断される。

なお、策定した防災集団移転促進事業計画を基に整備された高台造成団地では、平成 25 年度から宅地の引き渡しが始まり、平成 29 年度には全ての宅地が完成を迎えた。平成 29 年度以降も一部の高台団地では集会所建設工事等が実施されていたが、令和 2 年度までにすべての事業を完了することができたことから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

<想定した事業期間>

調査設計業務	平成 23 年 3 月～平成 24 年 9 月
埋蔵文化財調査	平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月
防災集団移転促進事業計画等策定業務	平成 24 年 4 月～平成 25 年 9 月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計業務	平成 23 年 3 月～令和 2 年
埋蔵文化財調査	平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月
発掘調査に伴う仮設橋設置工事	平成 25 年 5 月～平成 25 年 7 月
防災集団移転促進事業計画等策定業務	平成 24 年 4 月～平成 30 年 3 月
防災集団移転促進事業支援業務（追加業務）	平成 29 年 4 月～令和 3 年 3 月

事業担当部局

建設課土木係 電話番号：0226-46-1377

# 南三陸町 防災集団移転促進事業・災害公営住宅整備事業計画 造成工事等状況図

- 凡例
- ① 防災集団地(竣工)
  - ② 災害公営住宅(竣工)
  - 津波浸水区域

南三陸町全体計	計画	左のうち竣工
防災集団移転促進事業	19地区 27箇所 827戸	19地区 27箇所 827戸
災害公営住宅整備事業	8地区 738戸	8地区 738戸

表 災害公営住宅の計画概要

地区名	整備戸数	工期	契約種・買取額
① 災害公営名足住宅	RC造38戸 木造 5戸	H24.12.18 ～H26.2.31	1,300万円 ①期 ②期 ③期 ④期 ⑤期 ⑥期
② 災害公営新沢住宅	RC造20戸 木造 20戸	H25.9.5 ～H27.2.28	1,300万円 ①期 ②期 ③期 ④期 ⑤期 ⑥期
③ 災害公営伊原住宅	RC造20戸 木造 10戸	H25.1.29 ～H28.3.31	1,300万円 ①期 ②期 ③期 ④期 ⑤期 ⑥期
④ 災害公営志津川東住宅	RC造24戸 木造 18戸	H27.3.9 ～H28.12.28	1,300万円 ①期 ②期 ③期 ④期 ⑤期 ⑥期
⑤ 災害公営志津川中央住宅	RC造115戸 木造 12戸	H27.11.24 ～H29.3.31	1,300万円 ①期 ②期 ③期 ④期 ⑤期 ⑥期
⑥ 災害公営志津川西住宅	RC造74戸 木造 8戸	H25.5.6 ～H28.12.14	1,300万円 ①期 ②期 ③期 ④期 ⑤期 ⑥期
⑦ 災害公営入谷住宅	RC造42戸 木造 9戸	H24.12.18 ～H26.2.31	1,300万円 ①期 ②期 ③期 ④期 ⑤期 ⑥期
⑧ 災害公営戸倉住宅	RC造70戸 木造 10戸	H25.1.2 ～H28.3.31	1,300万円 ①期 ②期 ③期 ④期 ⑤期 ⑥期

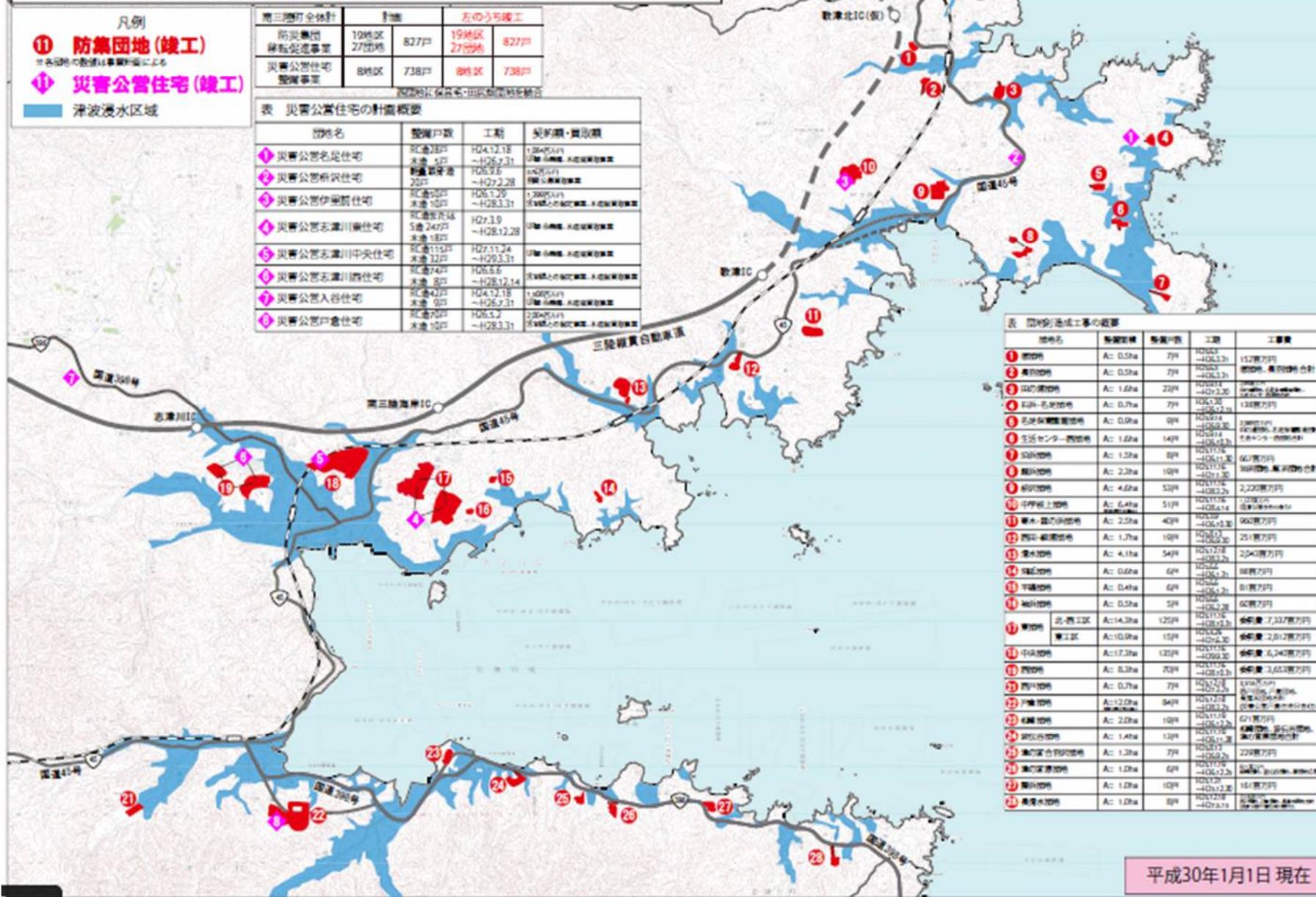


表 個別造成工事の概要

地区名	敷地面積	築造戸数	工期	工事費
① 新沢	Ac: 0.5ha	7戸	H25.9.5 ～H26.2.31	152百万円
② 新沢	Ac: 0.5ha	7戸	H25.9.5 ～H26.2.31	152百万円
③ 伊原	Ac: 1.6ha	28戸	H25.9.5 ～H27.2.28	368百万円
④ 新沢	Ac: 0.7ha	7戸	H24.12.18 ～H26.2.31	138百万円
⑤ 伊原	Ac: 0.5ha	9戸	H25.1.29 ～H28.3.31	320百万円
⑥ 志津川中央	Ac: 1.6ha	14戸	H27.11.24 ～H29.3.31	368百万円
⑦ 志津川西	Ac: 1.5ha	8戸	H25.5.6 ～H28.12.14	167百万円
⑧ 入谷	Ac: 2.2ha	10戸	H24.12.18 ～H26.2.31	368百万円
⑨ 戸倉	Ac: 4.6ha	53戸	H25.1.2 ～H28.3.31	2,220百万円
⑩ 志津川東	Ac: 6.4ha	51戸	H27.3.9 ～H28.12.28	2,280百万円
⑪ 志津川中央	Ac: 2.5ha	40戸	H25.9.5 ～H27.2.28	960百万円
⑫ 志津川西	Ac: 1.7ha	10戸	H25.5.6 ～H28.12.14	251百万円
⑬ 志津川東	Ac: 4.1ha	54戸	H27.11.24 ～H29.3.31	2,240百万円
⑭ 志津川中央	Ac: 0.6ha	6戸	H25.5.6 ～H28.12.14	88百万円
⑮ 志津川西	Ac: 0.4ha	6戸	H25.5.6 ～H28.12.14	81百万円
⑯ 志津川東	Ac: 0.5ha	5戸	H25.1.29 ～H28.3.31	60百万円
⑰ 志津川中央	Ac: 14.3ha	125戸	H25.11.24 ～H29.3.31	6,337百万円
⑱ 志津川西	Ac: 0.9ha	15戸	H25.5.6 ～H28.12.14	6,817百万円
⑲ 志津川東	Ac: 17.3ha	125戸	H25.11.24 ～H29.3.31	6,240百万円
⑳ 志津川中央	Ac: 8.2ha	70戸	H27.11.24 ～H29.3.31	6,657百万円
㉑ 志津川西	Ac: 0.7ha	7戸	H25.5.6 ～H28.12.14	2,345百万円
㉒ 志津川東	Ac: 12.2ha	94戸	H27.3.9 ～H28.12.28	6,240百万円
㉓ 志津川中央	Ac: 2.0ha	10戸	H25.5.6 ～H28.12.14	627百万円
㉔ 志津川西	Ac: 1.4ha	13戸	H25.5.6 ～H28.12.14	6,240百万円
㉕ 志津川東	Ac: 1.2ha	7戸	H25.1.29 ～H28.3.31	229百万円
㉖ 志津川中央	Ac: 1.0ha	6戸	H25.5.6 ～H28.12.14	6,240百万円
㉗ 志津川西	Ac: 1.2ha	10戸	H25.5.6 ～H28.12.14	1,617百万円
㉘ 志津川東	Ac: 1.2ha	8戸	H25.1.29 ～H28.3.31	2,345百万円

平成30年1月1日 現在

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-2
事業名	集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）
事業費	<p>総額 1,209,134 千円（国費：1,057,990 千円）</p> <p>内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 828,634 千円、公共施設整備費 175,853 千円、住宅建設等助成費 93,577 千円、宅地等買取費 105,180 千円、移転助成費 5,890 千円</p>
事業期間	平成 24 年度～令和元年度
事業目的	<p>町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、津波で被災した地区から、高台に集団移転するための安全な居住地を確保するもの。</p>
事業地区	歌津地区（寄木・葦の浜）（別紙地図添付）
事業結果	<p>当初計画では 47 世帯の移転先として事業に着手したが、その後の移転希望世帯の再建意向の変化から、最終的に 40 区画の高台団地を整備した。</p> <p>団地名：寄木・葦の浜防集団地</p> <p>① 住宅団地造成事業（移転先用地費含む） 828,634 千円  移転促進区域面積：42,000 m<sup>2</sup>  移転先用地面積：24,554 m<sup>2</sup>（うち住宅敷地総面積 13,200 m<sup>2</sup>）  移転戸数：40 戸（当初計画 47 戸）</p> <p>② 公共施設整備事業 175,853 千円  団地内道路（幅員 6m×570m、幅員 6.5m×329m）公園・緑地（1,949 m<sup>2</sup>）  飲用水供給施設（水道管敷設 900m）、集会施設 1 カ所（150 m<sup>2</sup>、木造、平屋建）、  その他（防火水槽、ゴミステーション他）</p> <p>③ 移転促進区域買取事業 105,180 千円  寄木地区 買取面積 7,818 m<sup>2</sup>  葦の浜地区 買取面積 12,456 m<sup>2</sup></p> <p>④ 住宅建設等助成 93,577 千円  対象戸数 25 戸</p> <p>⑤ 移転費助成 5,890 千円  対象戸数 25 戸</p> <p>&lt;事業年度&gt;</p> <p>住宅団地用地取得 平成 24 年度  住宅団地用地取造成 平成 25 年度～平成 26 年度  住宅建設等助成 平成 27 年度～平成 31 年度  公共施設整備 平成 25 年度～平成 27 年度</p>

宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 31 年度
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価	
<p>寄木・葦の浜団地は、令和 4 年度末時点において、整備された 40 区画に 34 戸が移転した。移転者の再建意向の変化により、やむを得ず空きが生じた 6 区画については、平成 29 年度に一般募集を行い、現在は 6 区画全てが分譲、賃貸借され、一般募集を含めてではあるが計画戸数を満たしており、当初の目的は達成されたと考える。</p> <p>また、住宅建設及び移転に係る費用を補助することで、被災者の早期生活再建に寄与した。</p>	
② コストに関する調査・分析・評価	
<p>事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。</p> <p>本事業は災害危険区域及び移転先地に関しての土地・物件補償が多く、価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定が行われており、適切であると判断される。</p>	
③ 事業手法に関する調査・分析・評価	
<p>移転者の住宅建設を当初は平成 27 年度までに完了すると見込んでいたが、再建が予定よりも進まなかったこともあり、令和元年度まで事業期間を延伸した。</p> <p>移転元地の買取については、移転促進区域内の地権者の買取意向の変化等もあり、期限を平成 28 年度まで延伸することで、十分な検討期間が与えられていた。</p> <p>移転先の団地造成については、移転世帯数の減少等による設計変更の影響を受け、1 年程完成が遅れたが、やむを得ないものであり、工期の短縮が図られるなど、事業手法としては適切と判断される。</p>	
<想定した事業期間>	
住宅団地用地取得	平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
住宅団地用地造成工事	平成 25 年 4 月～平成 25 年 12 月
住宅建設等助成	平成 25 年度～平成 26 年度
宅地等買取	平成 24 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 27 年度
<実際に事業に要した事業期間>	
住宅団地用地取得	平成 24 年度
住宅団地用地取造成工事	平成 25 年 3 月～平成 26 年 10 月
住宅建設等助成	平成 27 年度～令和元年度
宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度

移転費助成

平成 26 年度～令和元年度

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号：0226-46-1377

